

平成30年度大正区運営方針の改定履歴

改定年月	変更内容	備考
平成30年4月23日	【様式3】取組項目4、5、6、7、8、9、11、12、14、16、19、20、21の取組の方針・目標内容において、平成30年度および31年度の目標数値を具体的な数値で表記するよう変更を行った。	市政改革プラン2.0区政編の振返りに伴い変更
平成30年4月23日	取組項目5、6、7、8、9、12、14の当年度の取組内容における目標として、前年度以上と設定したが、具体的な数値で表記するよう変更をおこなった。	市政改革プラン2.0区政編の振返りに伴い変更
平成30年4月23日	取組項目18、19、20において、区長会議にて目標が大阪市全区で統一で設定されていたが、区ごとに設定すると変更となった。そのため、平成30年度の運営方針では、区の将来ビジョン等でめざすべき目標数値の中間目標としての目標数値に設定変更をおこなった。	市政改革プラン2.0区政編の振返りに伴い変更
平成30年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換や連絡調整。 ・区役所及び教育委員会事務局からの各小・中学校長に対する事務連絡。 <p>の2点としていたが、事業の充実のため、取組内容を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・区民等の教育に関連するニーズや学校の状況の把握 ・学校協議会の運営の補佐 ・学校との防災・減災に関する情報の共有及び学校等と連携した取り組みの実施 ・学校の状況に応じたサポート ・学校の目標(指標)の達成状況及び取り組みの評価に変更する。 	事業の充実のため、取り扱う事務を変更